

【野村委員長】 それでは、続いての議題について、事務局からご説明をお願いいたします。

【小山法人担当課長】 ご説明させていただきます。

経済戦略局が所管する外郭団体でございます公益財団法人大阪国際交流センターの令和2年度経営評価（財務運営の実績）につきまして、大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例第7条第4項の規定に基づき、諮問いたします。

内容につきましては、所管所属からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野村委員長】 それでは、所管所属からご説明をお願いいたします。

【経済戦略局】 経済戦略局の鳥山でございます。では、座ってご説明させていただきます。

公益財団法人大阪国際交流センターの令和2年度経営評価について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。様式の3、令和2年度事業経営評価をご覧ください。

中期目標でございますけれども、期間は令和2年12月1日から令和6年3月31日としております。目標期間は年度途中の12月からですが、財務運営に関する評価でございますので、令和2年度を通じての目標設定及びその評価としております。

財務運営の実績に関する評価の箇所をご覧ください。指標は、当期経常減少額としております。令和2年度の目標額は700万円以内の減に収めることでしたが、結果として7,000円の増となりました。よって、進捗状況としてはアの「順調」としてしております。なお、令和3年度、4年度の目標値を空欄としておりますのは、これは、令和3年度からの3年間で中期計画を策定したため、中期計画において新たな指標を設定しているためでございます。

外郭団体の自己評価の箇所をご覧ください。

当該事業年度の達成状況についてでございますが、読み上げさせていただきます。新型コロナウイルス感染症の影響により、①外国人相談窓口の交付金事業に特別予算が拡充されたが、相談窓口全体の人員配置を工夫することで人件費を節減できたことに加え、②受託事業についても、実施内容の見直しによる経費の減少や、新規受託が獲得できたことにより、結果として正味財産を減らすことなく目標を達成することができた。

次年度以降の取組については、令和2年度については、上記の理由により目標を達成することができたが、令和3年以降については、自主事業の実施のためには自主財源の取崩

しが必須であり、引き続き、助成金の獲得等に努め目標の達成を目指すとしており、決して今年の結果を楽観視はしていないものと考えられます。

その下の専門家の評価でございます。当法人で監事を務める公認会計士からの意見でございます。危機意識を共有するためとの思いから、大変厳しい意見を頂戴しております。読み上げさせていただきます。経常減少額を700万円以内に収める目標は令和2年度では十分達成した。これは財団の経営努力は認めるものの、コロナによるイベント全面中止などの異常事態による影響の方が大きく、通常の収支ではない。大阪市外郭団体ゆえの自主事業に代表されるように、当財団の事業は半ば行政の事業という面もあり、構造的に採算がまらず取れないものが多い。この事業構造がそのまま継続するなら、現在は特定目的積立金を取り崩して財源を確保しているが、これもあと数年で枯渇し、以降はそれ以外の積立金を順次取り崩して財源を確保せざるを得ず、非常に不健全である。なお、正味財産残高とその年々の減少額を比較すると、あと数年で当財団の資金がなくなるということはないので、財団の継続性の財務諸表注記は必要ないが、やはり非常に不健全である。当財団は行政の補完としての性質も併せ持つので、地域住民には唯一無二の必要不可欠な団体である。それゆえ、当財団は存続させる意義があり、そのための各種補助の獲得、自主事業のうち行政として必要な事業については、交付金事業又は受託事業への変換、さらなる経営努力等が必要であり、課題は非常に多いと考えると。これは将来を見据えて厳しい意見を頂戴しているところでございます。

これを踏まえまして、市の審査の欄でございます。令和2年度は目標を達成したが、専門家の評価にもあるとおり、楽観的な見込みはできません。よって、達成はしつつも、次年度以降の取組を明記した自己評価は妥当と考えております。

以上を踏まえ、今回お諮りする市の評価の欄でございます。対象事業である、多文化共生に資する自主事業の実施に係る財源確保の観点から、令和2年度決算で当期経常増減が増の結果であったことは評価できる。ただし、専門家の評価にもあるとおり、積立金の取崩しのみを財源として頼ることは不健全であり、当期自己評価にも記載のとおり、助成金の獲得等、さらなる経営努力が望まれるとしております。

ご説明としては以上でございます。

【野村委員長】 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様よりご意見、ご質問などありましたらお願いします。いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは、私から1つお伺いしたいんですけれども、やはり今後どういうふうに財源を確保していくのかというところが問題になるのかなと思いますが、助成金の獲得とか、あと、専門家の評価のところには交付金事業又は受託事業への変換といったことが書かれているんですけれども、こういった目標を達成するためにはやはりある程度の実績を示して申請するとか、そういうステップが必要になるのかなと想像しているんですけれども、どれぐらいの年数のスパンで獲得できそうなものかとか、何か青写真みたいなものがあるのかどうか。もしあれば、どういう展開があり得るのかというのを教えていただければと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【公益財団法人大阪国際交流センター】 財団の常務理事を務めておる梅元ですが、今のご質問にお答えします。

実際、今、大阪市の中期目標で我々に求められている事業活動というのが、当初、平成26年度から私どもが施設の管理運営から離れるときに公益財団という性質上、持てる財産の額に上限がありまして、その持てなくなった財産を活用して外国人を担い手とした事業を実施するという事で、当初は5年計画で実施してきました。

その後再度、遊休財産の保有上限を超えるというようなこともあって、使途を定めるということで、こういう事業をしますと申請して事業をやっていますが、計画を延ばし実施するという事で、今回はこの中期計画に合わせて再度、令和5年度まで計画を延ばして、持てなくなった財産を活用して実施する事業、なおかつ、中期目標で求められているところで、事業が合致したので実施しているんですが、助成金を獲得して、実は過去2年間獲得していたんですが、既に実績があるということで、反対に今年度、3年度の助成金については実は獲得できなかったというような現状もございまして、かなり助成金とか補助金とかの部分については不確定な要素も多くあるのかなというふうに我々としては認識しております。

ただ、そうも言うてはおれませんので、また別の可能性のある事業に申請してチャレンジするというようなことも考えていこうと思っておりますし、あと、その中でも新たな項目を生み出して、それに対するまた新たな助成金の獲得等に向けて努力していきたいというふうには考えています。

【野村委員長】 そうすると、年度ごとに、過去には助成金を得られた年もあるし、今年令和3年度については駄目だったけれども、またその後についてもいろいろ申請して努力していくというような意味ですか。

【公益財団法人大阪国際交流センター】　そうですね。なので、確実な青写真を持って
というところにはなかなか至ってはいないというのが現状でございます。

【野村委員長】　ほかはよろしいですか。

今年度については、経常減少額700万円以内に収めるというのは達成して、逆に7,000円
プラスだったということなんですけれども、これは、専門家の評価とかにもありますけれども、イベントが中止になったりして、支出が結構少なかったところも影響しているとい
うことなんでしょうか。

【公益財団法人大阪国際交流センター】　そうです、コロナの影響で、受託事業等につ
いて、一旦受託して事業を実施したんですけれども、やっぱりその規模が小さくなったり、
参加者が少なくなったりというようなところで経費が抑えられたというようなこともござ
いまして、一応成果は収めたということで受託料自体は変わらなかった差額部分等があり
ました。

あと、コロナの関係で法務省、国からのコロナの特別予算、補助金というのが相談窓口
ありまして、その部分で、人員上もコロナの経費を使って見込んでいたんですけれども、
なかなか、語学のできる人の採用というようなところもありまして、採用が思うようにい
かず、その採用できなかった人員を今いる職員でカバーするなどして、効率的に人員配置
を行うことで人件費を今いる職員に充てたというような要素が大きいと思います。

【野村委員長】　そうすると、イベントとかは規模を縮小したりして、受託料は変わら
ず一応目的達成したということで。

【公益財団法人大阪国際交流センター】　そうです、そういうふうに委託元が判断して
くださったので、受託料自体に減はなかったということがプラスの原因に働いたというこ
とでございます。

【野村委員長】　ほかには、皆様、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

【野村委員長】　それでは、質疑応答についてはこれで終了させていただきます。どう
もありがとうございました。

【野村委員長】　それでは、国際交流センターの答申についての取りまとめですけれど
も、いかがでしょうか。財源確保のところは心配ではありますがありますけれども、なかなか安定的
に確保するというのは、努力しても難しいところがあるというようなご説明だったので、
何とも。努力されたいみたいなことを書いても、なかなか難しいところもあるのかなと思

ったりして。ご意見、書くべきものは何かありますでしょうか。

【市口委員】 専門家の評価として、割合しっかり各問題点は書かれているのかなとは思うので。当然ここも公表の内容になってくるんですよね。だから、我々が改めてここをまた言う必要もないのかなという気はしますがね。

【野村委員長】 特に意見なしでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

【野村委員長】 では、それで取りまとめをよろしくお願いします。

【小山法人担当課長】 では、またメール等で調整させていただきます。

【野村委員長】 以上でしたかね。

本日予定されている議題は以上になりますので、これをもちまして本日の外郭団体評価委員会を終了します。ありがとうございました。